

令和4年度 諏訪市臨時農業委員会 議事録

公表用

諏訪市臨時農業委員会を次のとおり招集した。

- 1 日 時 令和5年1月19日(木曜日) 午後2時
- 2 場 所 諏訪市役所 3階 302会議室
- 3 出席委員数
- | | |
|------|-----------|
| 農業委員 | 12名 |
| 会 長 | 12番 小泉 幸善 |
| 会長代理 | 3番 矢崎 勝美 |
| 同 | 10番 宮坂 廣司 |
| 委 員 | 1番 飯田 吉三 |
| | 2番 小松 眞知男 |
| | 4番 溝口 喜視 |
| | 5番 一ノ瀬 和廣 |
| | 6番 濱 幸彦 |
| | 7番 藤森 正一 |
| | 8番 日達 誉子 |
| | 9番 岩波 恵理子 |
| | 11番 藤森 紀保 |
- 農地利用最適化推進委員 9名
- | | |
|----|----|
| 藤森 | 善雄 |
| 松木 | 敏文 |
| 宮坂 | 誠一 |
| 藤森 | 英幸 |
| 關 | 千春 |
| 小松 | 賢次 |
| 矢澤 | 直治 |
| 伊藤 | 賢次 |
| 藤森 | 芳樹 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 農業委員会事務局
- | | |
|-----|-------|
| 局 長 | 小平 茂徳 |
| 次 長 | 伊藤 秀一 |
| 主 事 | 細川 光洋 |
- 6 署名委員
- | | |
|-----|-------|
| 10番 | 宮坂 廣司 |
| 11番 | 藤森 紀保 |
- 7 会議の概要
- 会議の概要については次のとおり
なお、農業委員会等に関する法律第31条に基づく議事参与の制限は適正に行われている(当該議事なし)

○委員会成立報告	
事務局 小平茂徳 局長	<p>皆さんこんにちは。定刻前ですけれども、出席の皆さんお揃いですので、ただいまから令和4年度臨時諏訪市農業委員会を開会いたします。</p> <p>冒頭、申し訳ありません。緊急であったため、正式な通知、告示がなく電話連絡で開催をさせていただいたことをご了承いただきたいと思います。</p> <p>本日の欠席農業委員はおりませんので、12名中12名ということで諏訪市農業委員会会議規則第5条の規定により本会議は成立であります。</p> <p>また、本日、欠席農地利用最適化推進委員もいらっしゃいません。出席委員は9名です。</p>
○議事録署名人の指名	
事務局 小平茂徳 局長	<p>続いて、議事録署名人の指名をいたします。諏訪市農業委員会会議規則第12条の規定により、本日の議事録署名人に10番宮坂廣司委員、11番藤森紀保委員を指名いたします</p>
○会長あいさつ	
小泉幸善 会長	<p>皆様ご苦労様でございます。</p> <p>緊急ということで先月の審議では昨年度の収穫量が分からないということから継続審議とし、来週開催の定期総会にとも思いましたが、そこまで持ってしまうと空白期間が出来てしまうということから、急遽お集まりいただきました。ありがとうございます。</p> <p>それでは、早速、営農型ソーラーの一時転用の更新依頼について審議に入ります。</p> <p>冒頭、事務局から説明をお願いします。</p>
○議案第28号(継続審議分)農地法第3条の規定による許可申請について	
事務局 伊藤秀一 次長	<p>皆さん、お忙しい中急なご予定を調整いただきお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>今、会長より話しがあったが、先月の農業委員会総会にて審議継続となっていた、〇〇(法人)による営農型太陽光発電施設関係の農地法3条から5条の申請について説明します。</p> <p>確認ですが、今回の許可条件として営農継続の確保されていることが条件であり、具体的には地域の平均収入、平均単収の8割の収穫量が必要ということになっていたが、先月の会議の中で一昨年(2021年)の収穫量しか分からなく、それによると8割に達していなかったことで、直近の昨年の収穫量を新たに〇〇(法人)の方から報告をもらって、改めて審議することになっていたかと思う。</p> <p>手元資料をご覧ください。1ページに場所を示した位置図になっている。2ページ目が今回報告をもらった昨年の収穫量、年度ごとの収穫数になっている。昨年の収穫量については、2ページの1にあり、1-①が明日葉、1-②が根ニラの収穫実績になっている。これによると明日葉の収穫実績の合計欄で3,481.9kgとなっており、目標達成率80%を超えている状況。ここで言う、地域の平均単収の考え方について、3ページ中ほど、収穫量3,481.9kgを10aあたりに直すと1,592.0kgとなり、地域の平均単収1,970kgに対しその8割が1,576kgとなるため、8割を上回っている計算になっている。</p> <p>2ページ、根ニラを見ていただくと、収穫実績33.2kg、達成率が133%で8割を超えている。根ニラの平均的な単収の捉え方については、5ページ〇〇農園の方で根ニラを栽培されており、その収穫量を基準として考えると、中ほどに、当園の収穫量は1aあたり約40kgとなっておりますとありますので、この基準を考えると明日葉同様、耕作面積を揃えて計算すると8割を超えている状況となっている。事務局からは以上です。</p>
小泉幸善 会長	<p>前回、収穫量が分からないということから保留となり、今日の臨時会となっ</p>

	<p>た訳ですが、今事務局から昨年度の収穫量を報告してもらったので、更新・収穫量・管理について等皆さんいろいろと意見があるかと思しますので、忌憚のないご意見をお聞かせ願いたい。</p>
A委員	<p>質問です。明日葉と根ニラの目標収量について、多分最初の審査の時には、具体的に東松島から資料を取り寄せて、具体的に1,970kgという数字に固まるまで委員会の中で論議されたと思うが、我々の代は、途中から更新の審査になるものですから、1,970kg収穫して、それが安定的な営農上の目標値になるのかどうなのか、あまり実感として分からない。ですから、この数字で判断するしかなく、その8割を確保できれば基準を満たしているとなれば、それに対して良いとか悪いとかいう言い方は出来ないのかと思う。ただ、原本の細かい資料をたくさん添付してきていただいたので事前に見させてもらい、少し意外に感じたのは、収量の中から50%から68%くらいまで捨てているように見える資料になっている、廃棄分がものすごくある感を持った。その後、生葉で売るもの、うさぎややぎの餌にするものを売る、乾燥したものを製品として売るというようになっているので、収量というものの考え方は廃棄するものも入っているのか、廃棄とはどうやっているのかどうかどうも分からない。収量とは何であるのかを分かる人がいたら教えてほしい。</p> <p>今回、根ニラについても〇〇農園〇〇さんの資料では、1a当たり40kgとしているが、項目として増えてきたので、それが本当に目標とすべき数字か、どこで確認したのか分からない、その点についても分かっている情報があれば教えてほしい。</p> <p>我々が目標としてもらう収量は何の事を言っているのか、普通の米や野菜のそれとは違った考えか。〇〇さんが言った数字が目標になって良いのか。初歩的な疑問であるが、これから3年ごとにきちんとチェックしていかなければいけない、ましてや農業委員会として、根ニラは良いのではという点から論議されているとすれば、これから根ニラをやっていきたいと言ってくる人に、根ニラならやっていけるかもしれないと言わなければいけないと思しますので、質問させてもらった。</p>
小泉幸善 会長	<p>たまたま昨年度・今期、根ニラは試験的に一部植えただけのことで、聞いた話では来年は4割くらい根ニラにしたいとのこと。この辺をどうすればよいか。今まで明日葉で県の方へ届出しているもので、作付け変更は必要になると思われる。どのくらいの割合になればそれしなければいけないのか。あくまで現段階は試験的でわずかですが、割合が増えてくると、法的なこともあるとは聞いている。</p>
B委員	<p>根ニラについては、明日葉と比べて非常に単価が高い。現在、店舗等を通じての販売をしているけれども、本人はある程度ネット通販を検索する中で良い所へ売っていかうとしており、かなりの金額が望めるという形で、明日葉から根ニラへの変換を考えているようです。</p>
小泉幸善 会長	<p>根ニラについて説明させていただくと、この意見書にある〇〇農園の〇〇さん、20年ほど前から栽培されているようですが、まだ知名度的には低く皆さんに知られていないようです。ニラを言えば上の葉を食べるが、根ニラはあくまで下の根っこを食べる特殊のニラのように、〇〇農園は諏訪で特産品にしたいという意気込みを持っていたが、新聞報道に出ているように、辰野で町を絡めて大々的に特産品にすると云うことになったようです。本来、〇〇さんが辰野へちょっと話をしたいきさつあるようだが、諏訪市より辰野町の方が乗り気になってあちらで大々的にやるということではあるが、諏訪市でも広めてもらいたいと思意込んでいるようです。</p>

A委員	<p>私の質問は、後で分かった時に教えてもらえればよいが、〇〇(法人)の参考資料を見ると収穫量を40%以下に抑えていますという表現がある。今言った〇〇(法人)からの報告書の明細にあった2/3も廃棄してしまっている状況に関連があるのか、その辺を知りたいところである。太陽光をやっていくために、これからずっと明日葉をやっていく時に、明日葉がたくさん出来さえすればいいんで、売れなくても構わないという判断もあるかもしれないが。明日葉がたくさん売れて将来有望ということはないということは、〇〇(法人)の文章から見えてくる。だから、〇〇(法人)はここらを参考にめげないようにしてもらわないと将来大変かと思う。</p> <p>捨てるものも出来てさえすれば良いと農業委員会が考えるかどうかということを経験の時は論議したと思うが、我々は何も論議しておらずに資料だけ来ていると、疑問に思いながらも基準を満たしていれば良いのではないですかと私は思っているし、そうしたいうようになってしまっているのではないかと。基準を満たせ、満たせと言ってきて、基準を満たしたらまたケチをつけるのは正直どうかと思う。</p> <p>基準について言えば、国か県が言っている8割以上の収穫がなければいけないと言っているが、8割以上は一項目であって良いものが出来なければ駄目だと、米を作って収量はあったけれどほとんど一等米にならなかったということで良いのか、収量だけ満たせばよいのかという議論もあるはず。基準として品質が保証されていることも項目としてあったと思うので、我々農業委員会もきちんと見ておく必要があるかと思いました。</p> <p>もう1点、考えてみれば我々の先輩が申請に対して、計画が不十分でこのままでは大変ことになって、どう考えても直ぐには許可できないとしながら、県の方で許可しろということから、止む無く許可した経緯があるのではないかと。私たちは、そのことがここに来て2回目の更新を迎えてどうであるか、あの時ああいったことは先輩たちの取越し苦労だったのか、間違いだったのか、ここでの更新時の意見が掛かってくる。また、ああ言うっておけば良かったという反省事項になるのか。私たち農業委員会として今後の営農型ソーラー設置の動向などを考慮し、申請があった場合どういう考えでいくのか、国の施策がどうなっていくのか分からない中どういう考え方でやっていけばよいのか、こういった機会にきちんと少し考えておかなければいけないのかと感じた。</p>
小泉幸善 会長	この件は意見として聞いておくということで良いか。結論は出ないと思うが。
A委員	<p>基準を超えなければと言ってきたことに対して、委員会として認めるのであれば、喜んであげなければいけない。ただ、無条件ではなく目標数量というのは、こういうものなのかという疑問を私自身は持ったし、我々が危惧してきたことをすべてクリアしてきているかというところでもない気がする。諏訪ファームの更新は認めるにしても、その辺の課題については、しっかり指導していくスタンスでいなければいけない。県は許可の際、マニュアルを作成してきちんと指導すると聞いているが、この5年間でどんなマニュアルが作成され、指導されたのか、一回説明を聞いてみたいと思いますが、皆さんどうですか。</p>
小泉幸善 会長	県は一切報告を受け取るだけで、指導等はノータッチですね。ですので、諏訪市ばかりでなく他地区でも話しが出るが、地元で反対して県でOKしたものは、地元は手を放して県で指導してくれないかとどこの農業委員会でも言っている。しかし、今のところ県はそうした要望に何の反論も行動もない状況です。
B委員	本件が許可されたのが、平成28年1月18日ということなので、その後3年、今回2回目の更新です。前回の時点では収穫量が非常に少ないことには、期待をかけて継続をということで委員会の場には持ってきたと思う。今回は2回目の更新なので、急に降ってわいた話ではない。2回目の更新であるということだけは、考慮しておきたい。

小泉幸善 会長	<p>私個人の意見として、無条件で更新というつもりはありません。昨年の数字を見てもらうと、昨年は33.2%と非常に少ない数字である。その原因が皆さんご承知のとおり、8月の長雨と雨の量が多かったため。今耕作している部分は水田跡地であるため、非常に水はけが悪い。この前茅野市であった交流大会で、出ていただいた方は水田の後の水稻を転作した場合の水はけの事例発表を見られたと思いますが、水田の跡地だったら水はけをよくするとか畝も50cmくらい高くして耕作するとかして転作するよにとの実例説明があった。現地を見ると管理は良いがそういった対策が見受けられないので、水はけを良くするような手を打ち、天候に左右されず収穫が出来るような状況を整えて下さいというような条件を付したい。それと今年、根ニラを耕作し収穫量良かったようなので、作付けも地域にあった種類に変えていく検討を今後も続けて下さいというような条件を付してOKとしたいと私自身は考えている。皆さんはどうお考えでしょうか。</p> <p>加えて、先ほどA委員からも出ましたが、捨てるものが多いようです。明日葉自体はこの地域ではなかなか需要が見込めないのでは。〇〇さんの報告では、生葉で採れるのがせいぜい2,3割、後は乾燥葉、乾燥葉はお茶にしたり、おやきの中に入れてたりという予定で始めたようだがあまり売れない状況から根ニラを増やしていきたいという意向のようなので。</p>
C委員	<p>最初の時にやはり明日葉について、農業委員会でなぜと議論の対象となった記憶がある。今回許可するに当たって、今後明日葉が2,3割残っても明日葉から他の作物に3年間で転換を図ってもらうような方向でやってもらいたい、諏訪地方に合った作物でという意見書をつけてはどうか。根ニラでも良いですし。</p>
D委員	<p>3年前の1回目の更新の時には条件は付いたのか。</p>
小泉幸善 会長	<p>付けていませんでした。3年前は私たちが農業委員になって2年目の12月に更新があった。この時ほとんどの農業委員が交代し、推進委員で2人たまたま2期目の方が残っていたが、その方すら現地を見ていなかった状態であったため、私たちも更新が来るまで現場も知らない、指導も何もしていなかった。そのような状況で、不許可はあまりにもであった。本来であれば指導をしたにもかかわらず従ってもらえなかった、要望がまったく無視されたりの繰り返し等で不許可にするべきものであると、委員会がお話した状況であったため、とにかく収穫量を上げてくださいくらいでした。</p>
D委員	<p>その時の実績というのは、8割とか。</p>
小泉幸善 会長	<p>とてもとても。1月18日に許可が下りたのでその年は工事をしていた、まったく作付けはゼロ。工事も遅れて2年目も作付けは途中から始まったため、収穫量はほとんどなかった。3年目、初めて1年通して耕作されたが微々たる数字であった。実質、作付けは丸1年であった状況。</p>
D委員	<p>前回の更新日の時の様子があるようであれば、先ほど会長言われたように、出来るだけ収穫量を上げるよう、そして私も前に話したとおり排水対策も絶対必要なことかと思えます。併せて根ニラの作付け状況が良いと知れば作付面積を増やしてもらうような形で許可することに私は異存ありません。</p>
小泉幸善 会長	<p>他にはどうですか。</p>
E委員	<p>一番始めに明日葉をソーラーパネルの下に栽培するという事で許可が下りている訳です。明日葉で許可が出てそれから実験的にやってきた中で、どうも根ニラの方は良いのではないかと状況、でも明日葉で許可が出た以上はそれを根ニラに変更するという事については、〇〇さん本人の方からこちらへこうしたいという要望みたいなものは出ているのか。</p>
小泉幸善 会長	<p>B委員何かお聞きですか。</p>
B委員	<p>計画書が農業委員かに出ているはずですが。収支計画書まで収入、支出内訳の細かい所まで本人は出したと話していました。委員会というよりは事務</p>

	局に提出されたと思いますし、前回、委員会の折に配布されたと思います。明日葉と根ニラの計画書ということで、収穫量、売上費用、収支計画表など令和5年、6年から令和19年まで。
小泉幸善 会長	前回の農業委員会で配布されていますね。
事務局 伊藤秀一 次長	昨年12月9日付で計画書が提出されていて、根ニラでの計画書になっています。
F委員	関連して、この委員会で許可を出すということになると、今ここには計画の収益は載っているが、実績が必要ではないかと思う。ソーラーの継続の許可を出すために審議する内容として、今日の資料に収量は出ているが収益に関するものが出ていない。量としては8割を超えていることは見えるが、収益として成り立っているのかということ、別に見るのか合わせて見るのか。その数字も必要ではないのか。12月の委員会の時にもらった資料も令和5年からの計画は出ているが、4年までの特にこの3年間を見て許可を出すかどうかということには、3年間の実績の数字、収量と合わせて金額的な数字もあった方が、判断は付け易いのではないか。
小泉幸善 会長	先ほど矢崎副会長が質問したように、収益ということは一切謳われていない。あくまで収量です。ソーラー以外の路地で作った場合の8割以上を収穫しなさい、それと収益、金額ということは一切謳われていない。ただ、矢崎副会長が言われたとおり路地と比べて品質はるかに劣るものとかは謳われているが、それで収益が出るかどうかは触れられていない。今、国の基準はあくまで収量だけである。
F委員	ここに計画として出されている資料を見てということですか。
小泉幸善 会長	あくまでも参考にといい程度です。
F委員	難しいですね。成り立っていくということを考えれば、やはりこれまでも、何か明日葉なのかという話も出たし、明日葉より良いものはないのかというはなしもでたことがある、他の営農型にしても。そうしたところから、すわファームがやりたいという考えなのか、指導としてこちらの方が良いのではということなのか。
小泉幸善 会長	<p>明日葉で6年前に申請が出てきたのは、あくまでも〇〇さんの方で明日葉をやりたい意向からです。農業委員会の方でも許可した理由の1つが、本来明日葉というのは伊豆大島の方で栽培していて、どちらかというと温かい所で盛ん。諏訪地域では今はホームセンターで苗を扱っているため家庭菜園程度で作っている人はいるかもしれませんが、めったに事業として耕作している人はいなかったため、作られていないものを路地で作られる量の8割を収穫しろと言われても比較が出来なかった。水稻であれば、隣の田で10俵取れたから、ソーラーの下では8俵だと簡単に比較が出来る。たまたま、資料にある北浦パッケージは茨城で作っているため、あくまで〇〇さんの方で規格的寒い地方の栽培例と比較してどうのこうと〇〇(法人)の指導を得て耕作するという事で申請が出てきた経緯だったようである。ですから、こちらでこれにしなさいとかというものではない。昨年までもそうであるが収穫量が上がらないので、こちらでは作付けを検討してくださいと指導してきている。こちらから何を作れとは指導していない。一番無難なのはあの場所が水田地帯であるため、水稻でも栽培してもらえれば一番比較出来るが。そのような経緯があります。</p> <p>そして、あの場所が農振地域のため、誰でもどうやっても3年ごとの継続更新となる。仮に農振地域ではない所で認定農業者、例えば一之瀬さんや飯田さんが自分の田畑にソーラーをやれば、一時転用10年間OKである。あくまで認定農業者が条件ですが、それから昨今大分見直されてきたのが、荒廃地、山林化されたような畑のような場所にソーラーを設置した場合は、収穫量を問わないというように変わってきている。問われないから何も作らなくてよいかどうかまでは調べていないが、そうした方向にある。</p>

事務局 伊藤秀一 次長	皆さんのお手元の資料の収支計画を見ますと、根二らの収穫目標を徐々に増やしていくという計画になっているので、そういったところも〇〇(法人)の方では承知しているかと思う。
小泉幸善 会長 E委員	計画出ているようだが、E委員いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 計画について、当時の申請と以後に作付け、作物が変わる場合ですので、〇〇(法人)の方から願いますというスタンスでくるべきではないかと思うが、こちらが斟酌して良いのではないかとではなく、こうこうこうなっただけから許可をもらいたいと形であるべきではないか。結果的には同じかもしれませんが。
事務局 伊藤秀一 次長	〇〇(法人)からそうした計画が出されてきていますので、〇〇(法人)でそうした意思があつてのことかと思えますので、気持ちを汲み取ってもよろしいのではないかと個人的には思うが。
小泉幸善 会長	併せて、県の方への作付け変更届について確認しておいてもらった方が良く思うのでよろしく願います。 他にございますか。よろしいですか。それでは、決を採りたいと思います。 〇〇さんの所の営農型ソーラーの一時転用の件、更新をしても良いという方は挙手をお願いします。(全員挙手)全員賛成ということで、事務局事務処理をお願いします。 この議題は終わりますが、どうも基準を作ったりするのが、国の担当部局は机上での計画故、いろいろ実状に合わない面が多々出てきている。皆さん、ご承知かと思えますが、4月1日から第3条の農地の売買、これの下限面積が今は3反歩、3000㎡という基準があるが、これが撤廃される。撤廃されれば誰でも買えるかというそういう訳にはいかないと思うが、その条件がまだ明確化されてきていない。また、減反の処理で、例えば今まで水田をやってきたものを他の作物を作付けする場合に今まで補助金が出ているが、今年から5年作れば、一旦元に戻して作付けして、また変更しなければ補助金が出ないようになっている。この件についても先日いろいろな会議で県も含め反対しているが、例えば5年も水田になっていけば、畔の問題など簡単には元に戻せない。机上の計画で基準などが立てられているため不備の点がいろいろ出てきているのが現状であることを委員の皆さん、心にとめておいてほしい。
A委員	営農型発電の事について、3年に1度この論議をすることになるので、必ずすべて農業委員がこの問題を乗り越えていかなければいけない。かつ、最初の時から、営農している地主がこの申請をしてくるのではなく、違う人が申請をしてくる。なぜなのか矛盾点がたくさんある。この問題今後どうしていくのかについて、県などが、ここはこう考えている、ここは検討中であるなどと質問に答えてくれるなり動向や見通しを示してもらえような学習会や説明会を開催してくれて、この問題をすっきりしたいという思いがある。そうした思いを解消してくれるような講師がないものか。
事務局小平局長	そのような働きかけを県にしてみたいと思う。
A委員	他の農業委員会も同様なのではと思うので、願います。
事務局小平局長	現在の国の動向は、エネルギーが足りないということから新生エネルギーとして太陽光に着目しているところであるが、これは経済産業省が主導していて今回の営農型もそちらの方からの動き。農林水産省の方から上がってきた訳ではない。国の方でも経済優先的であつて、現場でいかにうまくいくように調整できていない。農業委員会では、農地、地域を守っていかなければいけない立場の中、そうした議論がされておらず営利の方だけ先行している感があるため、今日の議論の中でも葛藤を感じられ、本当に苦労されておられることを肌で感じた。是非、県の方には今お話のあつた学習会の開催について働きかけをしていきたい。